

令和 8 年 10 月 13 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

職員の個人情報漏えいの疑いについて

本市職員による豊川市個人情報の取扱いに関する管理規程及び情報セキュリティポリシーに反する不適切な行為により、職員の個人情報の漏えいが疑われる事案が発生しました。市民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしますこと、心よりお詫び申し上げます。

今後、必要な対策を講じ、再発防止に努めてまいります。

記

1 概要

市民部に所属する 50 代男性の管理職職員が、令和 8 年 10 月 8 日、18 時 40 分頃、庁外への持ち出しが原則禁止されている情報であることを認識しながら、自宅の私用パソコンで作業を行うため、所管する職員の評価情報などを含む個人情報データにパスワードを設定しない状態で職場の公用パソコンからメールに添付し、自身の私用メールアドレス宛にメールを送信しました。

その後、当該職員が私用のメールで受信が無いことに気づき確認したところ、送信先のメールアドレスに誤りがありました。実際に送信されたメールは、ドッペルゲンガードメインと呼ばれる第三者が不正目的で設定した宛先に到達している可能性があることから、職員の個人情報の漏えいが疑われるものです。

なお、漏えいが疑われる情報には市民の個人情報は含まれておりませんが、職員の個人情報が第三者に使用された場合、本市職員をかたった詐欺等につながるおそれがあります。

2 漏えいした内容

職員の個人情報（職員番号、氏名、性別、年齢、在課年数等） 22 名分

3 原因

個人情報の取扱いや情報セキュリティポリシーに関する意識が低く、職場外で私用パソコンを使って個人情報を扱う業務を行おうとしたことに加え、



個人情報データへのパスワード設定を怠るなど必要な手順を経なかったためです。

4 再発防止

全職員に対し、個人情報保護及び情報セキュリティポリシー遵守の重要性について、再度、周知徹底します。

また、メールの誤送信による事故を防ぐため、メール送受信におけるシステム上のセキュリティ対策を強化します。

なお、事案の詳細を確認したうえで、当該職員の処分につきましても、適切に対応してまいります。

【お問合せ先】

豊川市役所 市民部 杉浦・中西

TEL:0533-89-2149 Eメール: jinken@city.toyokawa.lg.jp

※上記電話番号等の連絡先は、市民部の庶務担当課の人権生活安全課です。

